給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第２号

長崎県大村市桜馬場１丁目218番地２
再生債務者　中村　竜二

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年９月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年10月13日　長崎地方裁判所大村支部

平成２３年（再ロ）第４号

茨城県つくば市並木３丁目22番地３
再生債務者　鈴木　美緒

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年10月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年10月13日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（再ロ）第１号

福島市飯坂町平野字小三郎内３番地の49
再生債務者　木村　和子

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年10月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年10月13日　福島地方裁判所

平成２３年（再ロ）第３号

茨城県かすみがうら市西成井106番地４
再生債務者　石塚　正浩

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年10月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年10月13日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（再ロ）第１号

福島県須賀川市岩作１番地14
再生債務者　小野　一

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年10月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年10月13日
福島地方裁判所郡山支部再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.septeni-holdings.co.jp/
（乙）http://www.septeni-holdings.co.jp

平成二十三年十月二十一日
東京都新宿区大京町二四番地
（甲）株式会社セプテーニ
代表取締役　佐藤　光紀
東京都新宿区大京町二四番地
（乙）株式会社メディアグロウ
代表取締役　髙村　夏樹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年三月三十日
掲載頁　一二〇頁（号外第六十四号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年三月三十日
掲載頁　一一七頁（号外第六十四号）
（丁）掲載紙　山陽新聞（夕刊）
掲載の日付　平成二十三年十月六日
掲載頁　四頁

平成二十三年十月二十一日
東京都中央区銀座七丁目二番二二号
（甲）木徳神糧株式会社
代表取締役　平山　惇
福岡県糟屋郡新宮町美咲一丁目一番一六号
（乙）木徳九州株式会社
代表取締役　平山　惇
静岡市清水区袖師町九五七番地の四
（丙）木徳東海株式会社
代表取締役　佐藤　善雄
岡山県瀬戸内市邑久町福元一一一番地の一
（丁）備前食糧株式会社
代表取締役　平山　惇

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年十月二十一日
東京都新宿区西新宿二丁目六番一号新宿住友ビル一四階
（甲）司法書士法人日本橋合同事務所
代表社員　中村　泰正
東京都渋谷区恵比寿一丁目七番一三号只見ビル七階
（乙）司法書士法人マザーズ法務
社員　柴田　行康

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　神奈川新聞
掲載の日付　平成二十三年九月三十日
掲載頁　二十三頁
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年九月三十日
掲載頁　一八〇頁（号外第二一二号）

平成二十三年十月二十一日
横浜市港北区**樽**町三丁目九番四〇号
（甲）株式会社ロクゴー
代表取締役　武田　秀彦
鹿児島県奄美市笠利町大字和野字越金久一三一番地一
（乙）株式会社徳寿
代表取締役　武田　秀彦

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、この合併については平成二十三年十月七日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年十月二十一日
島根県松江市大輪町四二〇番地一
（甲）社団法人島根県私学教育振興会
理事長　水谷　勲
島根県松江市大輪町四二〇番地一
（乙）財団法人島根県私学退職金財団
理事長　永島　一雄

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙の株式会社エコ・クリエイティブ・ジャパンの普通株式六十万株に関する権利義務を継承し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年五月十三日
掲載頁　九十二頁（号外第九十八号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年五月十三日
掲載頁　八十八頁（号外第九十八号）

平成二十三年十月二十一日
東京都港区海岸三丁目二〇番二〇号
（甲）ヴェオリア・ウォーター・ジャパン株式会社
代表取締役　クリスチャン・ジェルサレ
東京都港区海岸三丁目二〇番二〇号
（乙）ヴェオリア・ウォーター・インダストリーズ・ジャパン株式会社
代表取締役　クリスチャン・ジェルサレ

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のソフトウェアの製造、販売及び輸出入事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることに致しました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年九月二十二日
掲載頁　一二〇頁（号外第二〇六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年九月二十二日
掲載頁　一二〇頁（号外第二〇六号）

平成二十三年十月二十一日
東京都渋谷区広尾五丁目一九番一一号
（甲）株式会社フラッシュバックジャパン
代表取締役　福田　実
東京都渋谷区広尾五丁目一九番一一号
（乙）株式会社フラッシュバック
代表取締役　福田　実